

VI 令和6年度 東聖小学校学校経営方針

1 学校経営の基本方針

『子ども達の笑顔かがやく学校』

学校は、保護者・地域住民が信頼して児童を託すことができる場所でなければならない。そのために学校は、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、つまり生きる力の育成を目指し、家庭・地域と一体となって、教育活動を展開していくことが強く求められている。「生きる力」を獲得したとき、子ども達は笑顔を見せる。

「一人の優れた教師は、百の施策に勝る」と言われる。成功の可否は、一人一人の教師の能力に負うところが極めて大きい。そこで、「教育は愛なり」を理念に据え、学校教育の原点である教師の深い愛と強い使命感をもって子どもの人格形成に努める。教師と子どもとの「ふれあい」を大切にした教育を基本とし、教育のプロとして「子どもを理解し、心を引きつけ、子どもの未知なる能力を引き出す魅力ある教師」を目指すとともに、「保護者や地域住民から信頼される教師」として、『教育愛に満ち、常識と教養を備え、豊かな人間性と総合的な人間力・指導力を持ちえた教師集団（チーム東聖小）』を創り上げていく。具体的な教師像として「北海道における教員育成指標」に示されている資質・能力の獲得を目指す。

更には「地域は屋根のない学校であり、人や自然是みんな教師なり」を根底に、保護者や地域住民と連携・協力しながら、地域に根ざし、地域とともに歩む「地域の学校」づくりを進める。

そのような教育環境の中で、『子ども達の笑顔かがやく学校』を目指す。

これらの実現に向けて、国や道の動向、教育関係機関の教育行政方針、学校評価、学校運営協議会の熟議を踏まえ、下記を学校経営方針の柱とする。

(1) コミュニケーションとチームワーク、説明責任を重視した信頼される学校づくり

学校の教育目標の具現化を目指し、学校力を最大限に発揮できるよう教職員がチームをつくり組織的な校務運営を進める。また、学校・家庭・地域のコミュニケーションとチームワークを大切に連携・協働し、教育情報の積極的な提供による説明責任を果たす中で信頼される学校を築く。

(2) 子どもの確かな成長を促し、「生きる力」を育む教育の推進

子ども一人一人に「生きる力」を育み、子どもが学び続ける生涯学習の基盤をつくるのが学校教育の使命である。子どもの確かな成長を促す指導により、学ぶ意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、知・徳・体の調和の取れた発達を遂げる教育を推進する。

(3) 「豊かで望ましい人間関係」を基盤とした温もりのある教育の推進

人と人とのかかわりが教育の基本であり原点である。いじめや不登校のない、明日の学校を待ち望む「魅力ある学校」を築くため、心を通わせ、人格を尊重し合う「豊かで望ましい人間関係」を基盤とした温もりのある教育を進める。「この子を見捨てない、見放さない、よいところは逃さない」という信念のもと、子ども一人一人をかけがえのない存在として共感的な理解のもと心に寄り添う指導をする。

(4) 義務教育9年間で目指す資質・能力を確実に育む小中一貫教育の推進

令和元年度から本町では、小中一貫教育が実施されている。令和3年度には「東神楽町イノベーションプログラム」が立ち上がり、機能している。小中一貫教育実施に当たっては、「9年間で目指す子ども像」の達成のために、9年間の系統性を確保した教育課程を適切に実施していく。

(5) 「教えるプロ」として自覚し、指導力のある教師を目指す研修・研究の充実

教育の成否は、子どもと直接かかわる教師による。「教えるプロ」としての自覚や誇り、責任をもって教育することが肝要である。明るい笑顔、温かく親身な指導、丁寧で分かる授業など、教育愛と使命感にあふれ、人間性豊かで指導力のある教師となるよう研修・研究の充実に努める。

(6) 教育課程の検証サイクルの充実

教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善（PDCA）サイクルを充実させる。育成を目指す資質・能力を明確にし、教育活動の検証と改善の充実を図っていく。その際、小中一貫教育の視点も重視する。

(7) 子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の業務改善

平成28～30年度、文科省「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」、「学校現場における業務改善加速事業」の指定校として研究を進めてきた。平成30年度に校務運営組織を現在の形に見直し、教職員の業務が適切に分担されるよう配慮した。子どものために全力を尽くすことができる体制であるか引き続き検証を進めていく。また、「東神楽町立学校における働き方改革アクションプラン」に基づいた取組を確実に進めていく。

(8) 学校、家庭と地域が一体となって子どもを育てる、地域とともにある学校づくりの推進

学校・家庭・地域が目標を共有し、P(計画)・D(実践)・C(評価)・A(改善)サイクルを通して、三者の連携・協働による学校運営体制を確立する。学校運営協議会を一層機能させ、地域に開かれた信頼される学校、地域とともにある学校づくりに邁進する。子ども一人一人が自分のよさを自覚・発揮し、未来に夢や希望を抱き、相互に認め合い、高め合いながら、「夢に向かって 明るく真剣に」取り組む子どもを育てる。

2 東聖小学校の教育目標

(1) 教育目標

夢に向かって 明るく真剣に 助け合う子(徳) 考える子(知) 鍛える子(体)

〈教育目標に込められた願い〉

東神楽町では小中一貫教育に取り組み、「9年間で目指す子ども像」を策定している。この子ども像は、学習指導要領に示された「生きる力」の育成、つまり「知・徳・体」のバランスの取れた育成を目指すものである。

しかし、本校の学校教育目標は、その形式とはあっていなかった。さらに、学校運営協議会でも、**従来の**「学校教育目標」は制定されてから二十数年経過していることから、新しい教育のねらいに合わせ、学校教育目標を改訂する時期にきていたという御意見をいただいていた。

そこで、**令和3年度**、学校教育目標を改定するに至った。

改定に当たっては次の4点に留意した。

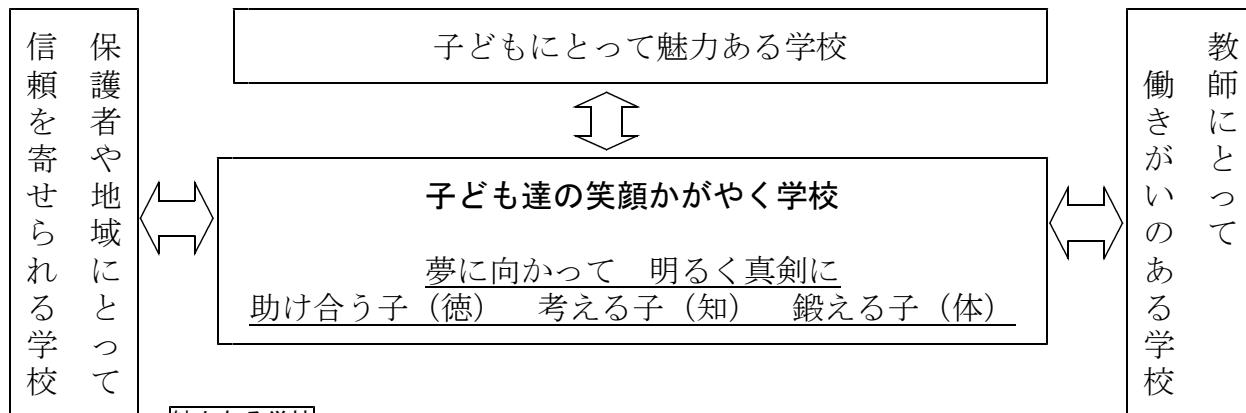
- 「東神楽町義務教育の9年間で目指す子ども像」に準拠したものであること
- 学習指導要領に示された「生きる力の育成」、つまり知・徳・体のバランスの取れた育成を目指すこと。
- 東聖小の伝統を受け継ぐものであること
- 簡潔な表現であること（短い言葉で覚えやすいものであること）

上位目標については、「明るく真剣に」という戦前からの伝統と、「夢」という未来志向の言葉を組み合わせることで、「生きる力」を身に付け、東聖っ子らしく自己実現を目指す姿をイメージした。

具体目標は「行為を表す言葉」とした。「状態を表す言葉」の最大の長所は、わかりやすさにある。ただ、例えば「たくましい子」「たくましく」が目標の時、生まれつき身体の弱い子にとって、この目標を達成することはかなり難しいことになる。それに比べ「鍛える子」が目標であれば、目標は行為なので、身体の弱い子でも達成することができる。このことから、「行為を表す言葉」を選択した。

また、順番を徳・知・体にしたのは、全ての学びは安心して心通わせる仲間がいる学級環境の元で行われるという考えが根底にある。また、具体目標「**たすけあう子**」「**かんがえる子**」「**きたえる子**」を覚える際、1文字目を並べた順番が「た・か・き」になり、「高き理想」に向かうイメージと結び付くためである。

(2) 目指す学校像



魅力ある学校

○子どもにとって、温かい心が通い合い、一人一人が大切にされ、安心して活動でき学ぶ喜びにあふれた魅力ある学校

信頼される学校

○保護者や地域にとって、子どもの教育に惜しみない協力ができ、子どもの成長に信頼を寄せられる学校

働きがいのある学校

○教職員にとって、相互に協働・共感でき、一人一人の専門性と特性が發揮でき、働きがいのある学校

(3) 目指す教師像 ~北海道における教員育成指標より~

【教職を担うに当たり必要となる素養に関連する観点】

教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員	
キーとなる資質能力	教育的愛情
	・子ども一人一人の個性を尊重し、よさや可能性、成長の余地などに目を向け、それを伸ばす
	使命感や責任感・倫理観
	・子ども一人一人の学びに責任をもち、時代に応じた教育、学校の社会的役割及び教育公務員として遵守すべき法令等を理解し、職務上の義務を果たす
	総合的人間力
教職に対する強い情熱・人権意識	・社会体験や保護者、地域との関わりの中で、人間性、社会性、協調性を高める
	教職に対する強い情熱・人権意識
	・教職への誇りをもち、人権意識に基づき、教育活動において全ての子どもを尊重する
	主体的に学び続ける姿勢
	・情報収集や各種研修等を通して、必要な資質能力を身に付けるために学び続けようとする

【教育又は保育の専門性に関連する観点】

教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員	
キーとなる資質能力	教科等や教職に関する専門的な知識・技能
	・教職の意義や教員の役割、教科等や職務内容に関する専門的な知識・技能を身に付け、職務に生かす
	授業力
	・学習指導要領等を踏まえ、子どもの心身の発達や学習過程について理解し、ねらいを明確にした学習者中心の授業を展開する ・子どもの興味・関心を引き出す教材研究や協働した授業研究を行う
	今日的な教育課題への対応
今日的な教育課題への対応	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
	・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について理解し、授業づくり・実践・評価・改善等を行う
	カリキュラム・マネジメント
	・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教育活動の不断の検証・改善を行う
道徳教育の充実	道徳教育の充実
	・道徳教育の目標を理解し、道徳科をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を実践する
外国語教育・国際理解教育の充実	・外国語教育や国際理解教育の重要性や課題を理解し、実践に生かす

力	
子ども理解力	・子どもに積極的に関わり、子ども一人一人の心身の発達の過程や特徴、背景や環境を含めて的確に子どもを捉える
生徒指導・進路指導力	・個や集団を指導するための手立てを理解し、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長を援助する ・子どもの個性や能力の伸長と健全な心身の育成を通して、自己実現を図る指導を行う
学級経営力	・子ども同士のコミュニケーションを促進し、計画的に望ましい集団をつくり上げる ・子どもたちとの信頼関係を構築して、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力	・特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、実践に生かす ・組織的な対応に必要な知識・支援方法を理解し、学習上、生活上の支援を工夫する
I C T や情報・教育データを利活用する力	・授業や校務等でICTを効果的に活用するとともに、子どもの学習の改善を図るために、教育データを適切に活用する ・子どもの情報活用能力を育成する授業実践を行

【連携及び協働に関連する観点】

学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員	
キ ー と な る 資 質 能 力	学校づくりを担う一員としての自覚と協調性
	・職業観や人間関係のほか、公共心や社会通念などの重要性を理解し、それに基づき行動する
	コミュニケーション能力（対人関係能力を含む）
	・考え方や学校の方針等を分かりやすく伝えるとともに、相手の意図を理解し意思疎通を図り、良好な人間関係を構築する
	組織的・協働的な課題対応・解決能力
地域等との連携・協働力	・自らの学びと実践を省察を通して身に付けた課題対応・解決能力を生かし、他の教職員と積極的に関わり、学校運営の持続的な改善に求められる役割を果たす ・危機管理の知識や視点を身に付け、職務に生かす
	人材育成に貢献する力

(詳細資料 1 「北海道における教員育成指標」)

(4) 目指す子ども像

《東神楽町義務教育の9年間で目指す子ども像》

夢と自信をもち、志をもって粘り強くやり抜く児童生徒の育成

目指す子ども像	豊かな心	確かな学力	健やかな体
小 学 校	やさしい子	粘り強く学ぶ子	進んで体を鍛える子
	1・2年 あいさつができる、友だちと仲良くしようと/orする子	めあてを理解し、自分で問題を解こうとする子	楽しく運動し、きまりを守って安全に生活しようと/orする子
	3・4年 心をこめて挨拶し、相手のことを考えて行動しようとする子	課題を見付け、進んで考え、解決しようとする子	体力をつけ、健康・安全に過ごそうとする子
	5・6年 時と場をわきまえた挨拶ができる、互いを思いやり、温かい行動をとろうとする子	自ら課題をもち、仲間とともに、多面的に考え、追求しようとする子	たくましい体をつくり、健康・安全のために的確に判断し行動しようとする子
中学校	人の役に立とうとする生徒	進んで学びとる生徒	積極的に体を鍛える生徒

「東神楽町義務教育の9年間で目指す子ども像」に迫るために、教育目標と「学習指導要領で育成を目指すよう示された資質・能力」との関連から本校で目指す子ども像を設定し、子どもの学習状況等を踏まえた重点目標達成のために焦点・重点化を図ったより具体的な取組を進めていく。

《本校で目指す子ども像（低学年）》

		教育目標：夢に向かって 明るく真剣に			
		助け合う子（徳）	考える子（知）	鍛える子（体）	夢に向かう子
		友だちと一緒に、よりよい生活を創造していく子どもの育成（共生）	粘り強く学習し、成就感がもてる子どもの育成（自立）	自ら体を鍛え、成就感がもてる子どもの育成（自立）	明朗闊達、夢や希望を膨らませることができる子どもの育成（挑戦意欲）
育成を目指す資質・能力	知識及び技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒にできる子 挨拶できる子 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を解決するための知識や技能を身に付けている子 	<ul style="list-style-type: none"> 運動や安全のきまりを知っている子 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の目標を持つことができる子
	思考力・判断力・表現力、等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 命の大切さに気づく子 	<ul style="list-style-type: none"> 見聞きしたことをもとに考え、自分で問題を解くことができる子 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に考え運動する（遊ぶ）子 	<ul style="list-style-type: none"> しっかりと考え方を伝える子
	学びに向かう力、人間性の涵養	<ul style="list-style-type: none"> あいさつができる、友だちと一緒にしようとする子 	<ul style="list-style-type: none"> めあてを理解し、自分で問題を解こうとする子 	<ul style="list-style-type: none"> 楽しく運動しきまりを守って安全に生活をしようとする子 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の良さに気づき、目標をもって行動しようとする子 自分の責任を果たそうとする子

* 太字は、東神楽町9年間で目指す子ども像

《本校で目指す子ども像（中学年）》

		教育目標：夢に向かって 明るく真剣に			
		助け合う子（徳）	考える子（知）	鍛える子（体）	夢に向かう子
		友だちと一緒に、よりよい生活を創造していく子どもの育成（共生）	粘り強く学習し、成就感がもてる子どもの育成（自立）	自ら体を鍛え、成就感がもてる子どもの育成（自立）	明朗闊達、夢や希望を膨らませることができる子どもの育成（挑戦意欲）
育成を目指す資質・能力	知識及び技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> 相手のことを考えることができる子 	<ul style="list-style-type: none"> 自ら気付き、取り組むことができる子 	<ul style="list-style-type: none"> 健康・安全に関する知識を身につけている子 	<ul style="list-style-type: none"> 向上のために努力できる子
	思考力・判断力・表現力、等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 命の大切さを考え行動できる子 	<ul style="list-style-type: none"> 決めたことを工夫し、解決できる子 	<ul style="list-style-type: none"> 工夫しながら楽しんで運動する（遊ぶ）子 	<ul style="list-style-type: none"> 正しい判断で人ととかかわる子
	学びに向かう力、人間性の涵養	<ul style="list-style-type: none"> 心をこめて挨拶し、相手のことを考えて行動しようとする子 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を見付け、進んで考え、解決しようとする子 	<ul style="list-style-type: none"> 体力をつけ、健康・安全に過ごそうとする子 	<ul style="list-style-type: none"> 個性伸長を図り、目標達成に向けてがんばろうとする子 目標達成に向けてがんばる子

* 太字は、東神楽町9年間で目指す子ども像

《本校で目指す子ども像（高学年）》

		教育目標：夢に向かって 明るく真剣に			
		助け合う子（徳）	考える子（知）	鍛える子（体）	夢に向かう子
		友だちと一緒に、よりよい生活を創造していく子どもの育成（共生）	粘り強く学習し、成就感がもてる子どもの育成（自立）	自ら体を鍛え、成就感がもてる子どもの育成（自立）	明朗闊達、夢や希望を膨らませることができる子どもの育成（挑戦意欲）
育成を目指す資質・能力	知識及び技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> 互いを思いやり、温かい行動が取れる子 時と場をわきまえ、挨拶できる子 	<ul style="list-style-type: none"> 自ら課題を見つけて、実践することができる子 	<ul style="list-style-type: none"> 運動の大切さを知り、体を鍛える子 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に向かい見通しをもつことができる子
	思考力・判断力・表現力、等の育成	生命尊重の姿勢で、視野広く活動できる子	多面的に考え、追求する子	興味・関心をもつて、考えながら体を動かし鍛える子	正しく判断し、行動する子
	学びに向かう力、人間性の涵養	時と場をわきまえた挨拶ができ、互いを思いやり、温かい行動をとろうとする子	自ら課題をもち、仲間とともに、多面的に考え、追求しようとする子	たくましい体をつくり、健康・安全のために的確に判断し行動しようとする子	<ul style="list-style-type: none"> 自己を知り、目標に向かい見通しをもって努力しようとする子 自己を知り、向上のために努力する子

* 太字は、東神楽町9年間で目指す子ども像

3 本年度の重点教育目標

笑顔いっぱい

～ 主体的に学び 共に高め合う子の育成 ～

保護者・地域から信頼され『子ども達の笑顔かがやく学校』を実現するためには、子どもの確かな学びを保障し「生きる力」を育成しなければならない。

そのために、平成30年度・令和元年度は、「心わくわく」する授業・活動に参加することで、子どもは確実に成長するという信念のもと、我々教職員は、子ども達が「心わくわく」する教材研究や教育活動の工夫・改善に没頭してきた。さらに令和元年度末より始まったコロナ禍を経て、学校教育の本質的な意義を踏まえ行事の在り方などの再検討や、また学習指導要領に準拠した新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教育課程を編成してきた。

中教審より示された「令和の日本型学校教育」では、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには新たな学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子ども達の多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められている。また、その際にはカリキュラム・マネジメントの取り組みを一層進めることが重要とされている。さらに学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の確立を図っていくことが求められている。

令和5年度は、「笑顔いっぱい～主体的に学び 共に高め合う子の育成～」を重点教育目標と設定し、特に自己有用感の育成を目指し、教育活動を取り組んできた。成果と課題について学校評価の結果等を基に分析すると以下の通りである。

学力向上に関わって、年度初めに実施した全国学力・学習調査や標準学力検査教研式N R Tの結果からは、全ての学年、国算の両教科ではないものの、ほぼ全国平均を超えており、良好な状態と言える。学校評価での「学習内容の理解」の項目では、肯定的評価が教職員は97%と大変よい数値となっているが、児童が89%と少し下がっている結果となった。さらに、N R T検査結果などからもアンダーアチーバーが増加し、個人差が広がってきていた実態が明らかになった。「協働的な学びの実感」の項目では、肯定的評価が三者共に90%を超えていた。

「読書習慣の定着」については、決して良い値ではないものの、若干向上してきている。読解力を伸ばすためにも、読書の楽しさを伝えていきたい。

体力向上に関わって「運動の習慣化」については、職員からは高い評価を得ている。これは「東聖リズム体操」や「縄跳び」等の取組が評価されたものと考えられる。ただし、児童、保護者の評価は不十分であるため、取組の見える化など具体策をもって改善に努めていく。

心育成に関わっては、「いじめを許さない態度」「仲よく生活」の項で三者とも高い評価を得た。今年度、積極的な認知により、いじめの認知件数は増加している。今後も「いじめの見逃しゼロ」に向けて組織的に取り組むとともに、発生しづらくする学級経営が求められる。さらにこれまで以上に早期発見・早期解決に努めていく。

「明るく元気な挨拶」の項では、もっと児童を動かし主体的に取り組む姿を期待したい。

昨年度と比べるとやや下がっている傾向が見られる。「後片付け」の項では、低い評価となっている。児童への意識付けが求められる。「時間の意識と規則正しい生活」の項では、時間厳守や廊下歩行等課題が見られ、目標値に達していない結果となっている。

学校評価の分析の他にも、各種法令や調査等の結果から期待される力の育成もある。以下それらを整理した。

【学校評価から期待されること】

- ・学習内容の定着
- ・読書指導の充実
- ・学習習慣の確立
- ・遊びや運動の習慣化
- ・規則正しい生活リズムの確立
- ・規範意識の醸成
- ・豊かな心の育成（自立〈強い意志・挑戦・努力〉と共生〈思いやり・協調性〉のバランス）

【各種法令、方針等から期待されること】

- ・学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の推進
→新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- ・社会に開かれた教育課程の編成に向けた取組
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・道徳教育、外国語教育、キャリア教育、ふるさと教育、I C T教育、プログラミング教育の充実
- ・特別支援教育（一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備、状態に応じた適切な指導や支援）の充実
- ・いじめ防止
- ・コミュニティ・スクール、小中一貫教育の推進
- ・働き方改革に沿った業務改善の取組
- ・発達支持的生徒指導（児童が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重）の充実
- ・主観的ウェルビーイングの向上（自己肯定感、他者とのつながり等）

【全国学力・学習状況調査、N R T結果から期待されること】

- ・アンダーアチーバー児への対応
- ・書く学習、話し合う学習の充実
- ・思考の筋道を大切にした学習、既習事項を活用してノートに書く学習、説明する学習
- ・記述式問題に対応する学習
- ・考えを深め合う学習意欲（課題、まとめ、書く、発表、話合い）

- ・挑戦意欲、自己肯定感の醸成
 - ・規範意識の醸成
 - ・地域や社会等への関心
 - ・テレビ、ゲーム時間の短縮
 - ・計画的な家庭学習時間、読書時間の増加
- 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】
- ・新体力テスト結果分析
 - ・児童の運動能力傾向の把握
 - ・課題改善の具体的取組

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代が到来しつつある。そのような急激に変化する時代をたくましく生き抜くために目指す児童の姿について、学習指導要領前文に次のように示されている。

一人一人の児童が、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう」にすること

つまり、これらの資質・能力を育むためには、学習指導要領の確実な実施が重要であり、今後それを支えるツールとしてICTの活用が必要不可欠となる。

今年度の研修は研究主題を「学ぶ喜びを感じる子どもの育成～高め合う指導の充実～」と設定し、協働学習・協働的な学びにおける指導方法について研究を進めてきた。自分の考えをもちそれをペアやグループ、全体と伝え合う中で学びを深める姿が数多く見られた。さらにICT機器を活用した実践についても研鑽を積むことができた。しかしながら、学力向上に関しても一定の手応えは掴んでいるものの、確固たるものとは言える状況ではないと考える。前述の通り、全ての子ども達の可能性を引き出す教育を推進するためにも、今年度も学力向上を重点として全職員が一丸となって取り組んでいく。

そこで、**昨年度からの継続**とし本年度の重点目標を「笑顔いっぱい～主体的に学び 共に高め合う子どもの育成～」とした。子ども達が「生きる力」を身に付けたとき、具体的に示すと知識・技能を獲得したとき、協力し合ってやり遂げたときなどに「かがやく笑顔」となるという前段の目指す児童像は継続していく。「笑顔いっぱい」は、学校という学びの場において、一人一人が数多くの力を身に付けてほしい、多くの児童のたくさん笑顔が見たいという願いを込めて、子ども向けの合言葉としてどの場面においても意識させていきたい。

「主体的に学ぶ」とは、学習に意欲的に取り組む姿だけではなく、全ての児童の可能性を引き出す「個別最適な学び」を進め、一人一人が確実に伸びていく姿を求めていく。

「共に高め合う」とは、子ども達が多様な考え方を出し合いながらよりよい解決を目指す「協働的な学び」を進め、友達を認めたり友達に認められたりしながら自信を深めより高みを目指していく姿を考えている。さらに、本校の児童に自律心（自分の行動を正しい方向に向かわせようとする心の働き）を一層育むためにも、人との関わりの中で生まれる「自己有用感」を育成することを重視していきたい。人から認められた、人の役に立った、人から感謝された、という「自己有用感」は、自分と他者との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる自己に対する肯定的な評価となる。学習のみならず、学校教育の様々な場面で、自己有用感を育成する活動を組み入れていきたい。自己有用感の育成を図ることで、規範意識の醸成につなげ、自己肯定感（自尊感情）を育み、自分の夢や目標に向かって歩んでいく児童の姿を期待したいと考えている。

さらに、東神楽町教育執行方針に示された「子ども一人一人の学びがい、生きがいを高める教育の推進にも注力していきたい。生きがいに関しては、具体的な取組として示されている本校で既に実践している総合的な学習の時間の「12歳のハローワーク」の学習を核にしながらも、集団内での関わりを通じて自己有用感の育成や他教科などで人と関わる際にもやりがいや喜び、あるいは苦労なども触れさせたい。「学びがい」に関しては、学習が楽しい、考えるのが楽しい、話し合って答えを見つけるのがおもしろいなど、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を行ない子どもたちのウエルビーイングを高めていく。それを把握するために、町教委より示された質問紙を行い検証・改善していく。ここに示したことは、新たに付加するものではなく、今までの取組を検証・改善を繰り返しながら継続していくことが大切であると考えている。

また、東神楽町では令和元年度から小中一貫教育がスタートしている。令和3年度からは「東神楽町イノベーションプログラム」に基づき教務部、指導部、研修部に分かれた活動を推進している。アフターコロナの時代となり、互いに幼少、小小の連携の強化と小中一貫教育の充実・改善をより一層進めていかなければならない。9か年で目指す子ども像については、本校の目指す

児童像にも反映させたが、中学校で目指す子ども像が最終ゴールであるという認識を常にもち、指導に当たっていく。併せて今年度は特に幼小の連携強化を意識してを進めていく。

さらには、「東神楽町立学校における働き方改革アクションプラン」に基づいた取組を進めるとともに、業務改善の結果を踏まえた新たな校務運営組織の在り方も継続して検証していくなければならない。効率的で効果的な組織の在り方を絶えず問うていく必要がある。ただし、教育活動の質の低下を招いてはならない。この二律背反的な側面を乗り越えていくには、決して気負うことなくベターな策の繰り返し、積み重ねが近道であることを肝に銘じるとともに、私達自身が東聖小の職員としての自分の役割を自覚し協働の意識をもち、チーム東聖小として「共通・一貫・徹底・継続」を合言葉として、何事にも前向きに進んでいきたい。

笑顔いっぱい～主体的に学び 共に高め合う子どもの育成～

「助け合う子」(徳)	「考える子」(知)	「鍛える子」(体)
友達と一緒に、よりよい生活を創造する子どもの育成（共生）	粘り強く学習し、成就感のもてる子どもの育成（自立）	自ら体を鍛え、成就感のもてる子どもの育成（自立）
<ul style="list-style-type: none"> ■いじめの根絶、問題行動等の早期発見のための体制の充実（アンケート、教育相談、家庭との連携の緊密化等） ■発達支持的な生徒指導の側面に重点を置いた指導（支持的風土の醸成を目指した学級経営、挨拶の励行） ■人との関わりの中で生まれる「自己有用感」を育成することを重視する活動 ■主観的なウェルビーイングの状況を把握（学びがい、生きがい）し、学校教育全体を通じて子ども達のウェルビーイングの向上 ■異学年、異年齢との交流学習（幼中、友愛クラブ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「学びがい・生きがい」の高まりにつながる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ■基礎基本の確実な習得 ■学習規律の徹底と校内で一貫した指導の確立 ■学ぶ意欲を高める指導（教育資源の活用、見通しを立てたり振り返ったりする活動を位置付けた学習過程の改善等） ■TT、少人数、習熟度による指導 ■読書活動の推進（図書館の活用、朝読、昼読、家読、読み聞かせ、蔵書の充実） ■一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実 ■学習習慣の定着（家庭学習、宿題） ■地域の教育資源の活用（まちの先生、自然、施設等） 	<ul style="list-style-type: none"> ■日常的な体を動かす遊びの奨励や、運動の楽しさを味わわせる体力づくりの推進及び取組活性化への環境整備（体育指導の充実、日常的な実践：準備体操の工夫、ランニング、縄跳び等） ■新体力テスト結果分析後、課題改善につながる取組 ■生活習慣の定着（早寝・早起き・朝ごはん） ■食育の推進（マナー・食べ残し減）
「夢に向かう子」		
明るく真剣に、夢や希望を膨らませることができる子どもの育成（挑戦意欲）		
<ul style="list-style-type: none"> ■自己及び他者への積極的に関わる活動の充実 ■係・当番・役割等への意欲化を図る指導の充実 ■夢や目標に向かって努力する場面の設定と振り返り活動の充実（12歳のハローワーク、キャリアパスポートの活用等） 		

※上記内容を踏まえ、ロードマップを作成し確実に実行する。

4 経営の方針

- (1) 東神楽町小中一貫教育の理念に基づき、義務教育9年間を通して、学校・家庭・地域が一緒に子ども達を育していく。
- ① 9年間で目指す子ども像を常に意識し、教育活動に当たる。
 - ② 「東神楽町イノベーションプログラム」を生かした幼小、小小の連携の強化と小中一貫教育の充実・改善を図る。
- (2) 年度の重点を踏まえ、共通認識と協働による組織的で効果的な創意ある校務運営を推進する。
- ① 全教職員が経営参画意識をもち、「報・連・相」による情報共有と共通理解・共通指導に努め、組織的な校務運営を推進する。
 - ② 学校力を最大限に發揮するよう学年団（担任以外の教職員の学年所属化）を結成し、協働体制による組織的な校務運営を推進する。
 - ③ 学校評価により教育の質的改善を図った創意ある校務運営を推進する。
 - ④ 幼・保との連携を図った小中一貫教育の円滑な推進を保障する学校運営を推進する。
- (3) 学ぶ意欲と確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む「社会に開かれた教育課程」を編成・実践・検証する。
- ① 教科横断的内容の検討、地域と連携した教育活動、PDCAサイクルの確実な実施を行うカリキュラム・マネジメントの確立を図る。
 - ② ICT機器の効果的な活用を含む「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進。
 - ③ 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図り、豊かな心を育てる。
 - ④ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図る。
 - ⑤ 言語活動の充実や子ども同士で学び合う場面の工夫等、高め合う学習活動を推進する。
 - ⑥ 「家庭学習の手引」の活用や家庭と連携した課題等の提示により、学習習慣の定着を図る。
- (4) 機能しやすい校務分掌・学年経営を確立し、各分掌、他学級との有機的な連携を図り、組織体として機能する経営に努める。
- ① 分掌部会の機能化
 - ② 分掌会議の活性化と充実（校務分掌会議）
 - ③ 学年団の有機的な連携
 - ④ 目標の明確化と工夫・改善・学期の反省、年度末学校評価の充実
 - ⑤ 日常の報告・連絡・相談（ホウレンソウ）を徹底し、不測の事態に対応できる危機管理体制の維持
 - ⑥ 人の和を大切にし、互いに信頼し協働する教職員集団の形成
- (5) 一人一人のよさや能力を伸長する学年・学級経営の立案・実施・評価に努める。
- ① 教育目標や重点目標を踏まえた学年・学級経営の計画・実施・評価・改善に努める。
 - ② 望ましい学級風土や人間関係を醸成し、心の居場所となる学級経営に努める。
 - ③ 全教職員が発達支持的生徒指導を行い全児童の担任としての意識で児童理解と課題解決に努める。
- (6) ゆるぎない信頼を得るために、教職員一人一人の実践的指導力の向上を目指す研修活動を推進し、教育公務員としての自覚と使命感に基づいた行動に努める。
- ① 研究主題に沿った組織的・計画的・実証的な研修を推進し、子どもの変容等から成果を検証する。（一人一授業公開、授業交流週間の設定等）
 - ② 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえ、授業の目標や内容を見直す。
 - ③ 主体的・対話的で深い学びを位置づける。
 - ④ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図る。
 - ⑤ 資質や指導力の向上を目指して各種研究会・研修会へ積極的に参加し、その還流を図る。
 - ⑥ 教育公務員としての法令順守の意識を強くもち、日常の行動に気を付ける。
- 4つのS「SMILE（笑顔）」「SPEED（迅速）」「SPECIALIST（専門家）」「SLIM（効率化）」を心がけて職務に当たる。
- ⑦ 時間的ゴールを常に意識して職務に当たる。
 - ⑧ 服務規律に関する規則等の整備を行う。
- (7) 子どもの健全な発達を支え、家庭や地域と連携する開かれた学校づくりを実現する。
- ① 生徒指導や特別支援教育など、子ども一人一人の実態に即し、家庭や地域、関係機関、専門機関等と密接に連携し、適切な支援・指導に努める。
 - ② 障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備により、インクルーシブ教育システムの構築に取り組むとともに、一人一人の障がいの状態等に応じた自立活動等、適切な指

導や必要な支援が受けられるようにする。

- ③学校運営協議会を機能させ、教育情報の積極的な発信や家庭、地域からの受信を図り、家庭や地域と連携を一層深める。

(8) 子どもが学ぶにふさわしい、美しく快適な学習・生活環境づくりを推進する。

- ①子どもの学びの場、生活の場にふさわしく、来校者を温かく迎える、美しく快適な校内外の環境づくりに努める。(教室の整理整頓の励行、廊下等の安全確保、掲示コーナーの有効的な活用)
- ②挨拶の励行と子ども同士、教師の声かけなど、言語環境に留意した指導を行う。
- ③教育活動の充実を図る学校予算の適正かつ計画的・効果的・効率的な事務執行を行う。
- ④図書館や特別教室、ICT機器を含めた備品・設備等の整備と積極的な活用を図り、教育活動の充実を図る。

(9) 安心・安全で健康な学校生活を送る危機管理を推進する。

- ①家庭や地域、関係機関との連携を図り、双方向の協力体制をつくる。
- ②危機管理マニュアルを再点検し、火災・地震・不審者に対する避難訓練を含めた指導の改善・充実を図る。(危機管理マニュアルの周知、訓練、マチコミメールの活用)
- ③子どもの事故や非行、問題行動等の事前防止に努める。事故やクレーム等が起こった場合は組織的に対処する。
- ④子どもや教職員の健康保持や校舎内外の施設等の安全確保は定期的な点検を通じ、常に安心・安全で健康的な環境づくりに努める。(理科「薬品管理責任者」の選定を含む)
- ⑤新型コロナウイルスやインフルエンザ流行等不測の事態への対応については、通知文の周知を図り、必要に応じて対策チームをつくる等迅速に対処する。

(10) 信頼関係を築く学校事務に努める。

- ①教育目標、重点目標達成の視点で、子どもに効果的に還元するための予算編成を行い、迅速に計画的な予算執行に努める。
- ②明朗な金銭管理に努める。
- ③文書の適切な処理・保管と情報管理に努める。
- ④施設・設備の安全管理に努める。
- ⑤業務改善の視点から、校務の円滑な運営に参画する。

(11) 子どもと向き合う時間を確保した業務の見直しと改善を図る。

- ①学年・学級経営の時間確保のために、学校行事等の教育活動や校務分掌業務、組織を見直し、校務支援システムを一層活用するなど業務改善を推進する。
- ②企画会議・チーム会議の導入と学年打合せ会の運用により、職員会議等の協議事項を精選し諸会議の軽減と効率化に努める。(ペーパーレス会議の推進)
- ③学校運営協議会を機能させ、学校・家庭・地域の教育的役割を見直し、それぞれの分担の明確化と協力・協働体制を整える。
- ④ICT機器、デジタル教科書、授業支援クラウドを積極的に活用することで、授業準備等にかかる時間を削減する。
- ⑤日報(メモランダム)・職員室モニター活用による連絡事項の周知徹底により、打合せの回数を削減し、子どもと向き合う時間を確保する。
- ⑥一人一人の意識を改革し、仕事の見える化と優先順位の決定等による職務内容の精選を図る。

(12) GIGAスクール構想に対応した指導体制の確立を図る

- ①日常的に1人1台端末を活用した授業を実践する。
- ②研修体制を確立し、1人1台端末を活用した授業イメージを全職員で共有化するとともに、職員の授業スキルの向上を目指す。
- ③災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により学びを保障できるよう環境整備を行う。

5 指導の方針

(1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する学習指導を実践する。

- ①ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
- ②基礎的・基本的な知識・技能を、子ども一人一人に確実に習得させる授業づくりに努める。
- ③学習規律の徹底と授業展開、ノート指導、板書の仕方等、校内で一貫した指導を確立し、学習内容の着実な定着を図る。
- ④地域人材(まちの先生)や環境等の教育資源の活用や教材教具の工夫、見通しを立てた

り振り返ったりする活動を位置付けた学習過程の改善、ＩＣＴの活用等、学ぶ意欲を高める指導の工夫を図る。

⑤問題解決的な学習、豊かな自然や社会を生かした体験活動を活用して、課題を解決する思考力・判断力・表現力等を育む授業をバランスよく配置し指導する。

⑥「**学びがい・生きがい**」の高まりにつながる「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた授業改善を図る。

⑦指導と評価の一体化を図り、補充学習や発展学習など、個の習熟に応じた指導を進める。

⑧TTやサポート・ティーチャー（協力支援指導）を活用し、個に応じた少人数指導、習熟度による指導体制の一層の充実を図る。

⑨学習習慣の育成（朝学習、家庭学習の課題・宿題等の検討、家庭学習の手引の活用等）や、読書活動の推進（朝読・昼読・家読）、チャレンジテストの活用、放課後や長期休業を利用した学習機会の設定等、学力向上に向けた活動を推進する。

⑩学園制加配による授業や交換授業を取り入れ、教師の専門性を生かした授業を展開する。

⑪各種作品公募に関しては、教育課程に準拠したもの・町内の公募について限定的に取り組む。ただし、子どもの学びの意欲を保障するため、授業として扱わないものも一部紹介していく。

(2) 「**特別の教科 道徳**」を充実させ、豊かな心を育てる道徳教育を推進する。

①全教育活動を通して道徳教育を充実し、豊かな心を育む。

②「**特別の教科 道徳**」を要とした全体計画の見直し、発達段階を考慮した指導の重点化と学習過程の確立を図る中で、指導の充実を図る。

③各教科・領域との連動を図り、自己のよさや可能性に気付き、主体的に人間関係を育む活動を充実する。

④興味・関心に応じた資料や、地域人材、行事、体験等を活用し、子どもの心に響く効果的な指導の充実を図る。

⑤道徳教育推進教師を中心とした校内体制（指導体制・校内研修を含む）を整備・機能化する。

*保管場所を明確にした、指導案や教材、資料等を共有できる体制づくり

⑥道徳的実践力を高める「道徳」の指導を工夫し実践する。（授業公開を含む）

(3) 望ましい人間関係を育てる特別活動を充実する。

①ねらい（育てる力）を明確にした学校行事や、全校朝会・集会等の実践と指導を工夫する。

②異学年や地域の人々（高齢者・園児・障がい者等）とのふれあいを通し、望ましい人間関係を培う指導を推進する。

③子どもの活動状況や変容について、受信した情報の提供と共有化を図る。

④子どもの発想や創意を生かし、歌声が響く学級活動の充実や、全校音楽で美しく調和する歌声、気持ちを合わせる心等の育成を図る。

⑤各教科等との指導の関連を図った効果的な指導に努める。

⑥主観的なウェルビーイングの状況を把握（**学びがい、生きがい**）し、学校教育全体を通じて子ども達のウェルビーイングの向上を図る。

(4) 主体的な学びを育てる総合的な学習の時間を充実する。

①**教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図り**、自ら課題を見付け、考え、判断し、問題を解決する資質や能力を育成する活動を充実する。

②各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付いた知識や技能等を生かす探究活動を充実する。

③自然体験やボランティア活動等の社会体験、ものづくり、生産活動等の体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論等の学習活動、身近な学習環境を生かした活動を充実させ、学ぶ喜びや感動につながる実践を工夫する。（田んぼの学校、農園活動等）

(5) 言語や文化について体験的に理解を深める外国語・外国語活動を推進する。

①外国語として英語を取り扱い、異文化理解とコミュニケーション能力を伸長する。

②教育課程を適切に編成・実施し、指導の充実を図る。

③英語専科教師、外国語指導助手（ALT）との連携を図り、指導の効果をあげる。

(6) 自らを律する心を育てる生徒指導を充実させる。

①課題対応の側面だけではなく、**プロアクティブな生徒指導の視点**で全ての児童を対象に自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、全教職員が発達支持的な生徒指導の側面に重点を置いた指導を行う。

②子どものよさを「生かし、伸ばし、育む」という姿勢で、きめ細やかで子どもの心に寄り添う共感的理解に基づいた指導に努める。

③「いじめ」の根絶、子どもの悩みや問題行動の早期発見、早期の組織的対応を推進する指導体制を確立する。(アンケート：年2回、事例研、子ども理解委員会や教育相談の機能化)

④家庭や地域、関係機関、SC、SSW、専門スタッフ等との連携により指導の充実を図る。

⑤子どもの発達段階に即し、きまりを守る意識や態度の育成を図り、基本的生活習慣の定着と個に応じた指導を工夫する。(早寝・早起き・朝ごはん、学習・テレビ・ゲームの時間、挨拶、言葉遣い、食事マナー、忘れ物等 → 学級指導や生活目標との相乗効果を生かした指導)

⑥自律心を一層育むためにも、人との関わりの中で生まれる「自己有用感」を育成することを重視する活動を行う。

(7) たくましい心身を育てる体育・健康指導と、安全教育を推進する。

①年間計画に基づく学校保健・学校安全等の指導の工夫・改善する。

②性に関する指導や生命・健康等に関する指導の充実と、家庭との連携を図る。

③町の食育推進計画に基づいた食育の指導を推進する。(食育教科書の活用)

④日常的な体を動かす遊びの奨励や、運動の楽しさを味わわせる体力づくりを推進する。(体育指導の充実、日常的な実践：ランニング、縄跳び等)

⑤新体力テストの実施後の結果分析を行い、児童の課題改善につながる具体策を明らかにし全校で取組を進める。

⑥学校・家庭・地域が連携した交通安全指導に努める。

(8) 子ども一人一人の教育的ニーズを踏まえ、全教職員による特別支援教育を推進する。

①全ての教職員が障がいや特別支援教育にかかる理解を深める取組を推進し、教師の専門性の向上を図る。

②特別支援学級児童や通級指導教室児童、それぞれの児童の特性に応じた効果的な自立活動等の指導に努める。

③学級担任による学級での指導と、通級指導教室等で行う個別指導等と連携を図り、効果的に指導する。(TTや通級指導、支援員、地域講師等との連携・協力)

④特別支援学級担任がT1として全体指導を、通常学級担任はT2として特別支援在籍児を中心とした個別指導による交換授業をとおして、特別支援教育の理解とインクルーシブ教育の推進に努め、全教職員で子どもを育てる体制を充実する。(音楽や体育、図工等の得意教科、単元の交換授業 等)

⑤個のニーズを適切に捉えた支援の協働体制のもと、目標を明確にした個別の指導計画・教育支援計画を作成し、その活用と累積化を図る。(東神楽町子育てサポートファイル「えんじん」の活用・累積)

⑥子ども理解委員会や各関係機関、家庭と連携(ケース会議、SC、保護者説明会等)し適切な指導をする。

⑦協力学級や特別支援学校等の子どもとのふれあいを大切にした共同・交流学習を推進する。

(9) 自己を見つめ、よりよい生き方を目指すキャリア教育を推進する。

①挨拶や返事、言葉遣い、思いやりある行動、自他のよさの認知など、自己及び他者への積極的な関心を図る指導を充実する。

②係や当番、役割の必要性、身の周りの仕事等への関心や意欲の向上を図る指導を充実する。(教室や廊下等の美化、農園活動等)

③夢や希望、憧れる自己のイメージや職業等、よりよい生き方を考え、「生きがい」につながる自己実現を図る指導を工夫する。

④自己の役割に責任を果たし、勤労を重んじ、目標に向かって努力する等、望ましい勤労観や職業観の育成を図る体験的活動を展開する。

(ア)「キャリアパスポート」を活用し、自己および他者、目標をもって取り組むことの大切さに気付く教育相談に努める。

(10) 防災教育を充実させ、避難訓練、集団下校を核として、地震や暴風雨・暴風雪等の天災時における的確な避難行動等についての意識を高める。

①不審者対応訓練・研修は、計画に従って確実に行う。

②万が一の場合を想定し、指示系統や連絡体制等を整える。

③避難訓練の実施、事件や事故、非常災害時に主体的に行動できるよう指導する。

④ハザードマップ等を活用した暴風雨時の適切な対応に加え、熱中症対策など適切に行動できるよう指導する。

(11) 生き物を育てたり、自然環境に触れたりする活動を通して、身近な環境への関心を高め

よりよい環境の創造に主体的に働きかける実践的な態度を養う。

- ①身近な環境に対する興味や関心を高め、知識や態度を身に付けることができるよう努める。
- ②各教科、道徳など教育活動全体を通して、環境の維持・保全についての理解を深められるよう指導の工夫に努める。
- ③地域の教育力（人・もの・こと）の活用に努める。

(12) 各教科等の具体的・体験的な活動の中で「情報活用の実践力」の育成を図り、子ども達がPCやインターネット等に慣れ親しみ、適切に活用できるようにする。

- ①インターネットの有害な側面等についての指導を充実させ、保護者との連携を図るとともに情報モラルガイドラインを作成する。
- ②具体的な指導の中では、情報を適切に選択・判断する力が育成されるように努める。
- ③GIGAスクール構想に対応し、授業支援クラウド（ロイロノート）を活用することで、資料のやりとり、思考の可視化、意見の共有等を図り、子ども達が自ら考え表現する協働的な学び、個別最適化された学びづくりやオンラインでの授業を構築する。
- ④プログラミングのスキルを身に付けるとともに、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成を図る。

教職員の構成

①普通学級 14学級	定員 18名 (校長・教頭・主幹教諭・フリー1)
②特別支援学級 8学級	定員 10名 (知的3、自閉・情緒3、病弱1、肢体1、言語1、フリー1)
③通級指導加配	5名
④養護教諭	1名
⑤事務職員	1名
⑥非常勤講師	1名 (主幹教諭設置加配)
⑦特別支援教育支援員 (町委嘱)	5名
⑧環境整備員 (町職員)	1名
⑨事務職員 (町嘱託)	1名
⑩図書協力員 (町嘱託)	1名
⑪スクールサポートスタッフ	1名
⑫栄養士・給食調理員 (町嘱託)	6名

計

51名